

砺波市妊婦一般健康診査費助成について

砺波市では、妊婦健診にかかる費用を助成するため、母子健康手帳発行時等に、妊婦一般健康診査受診票（１４回分）を交付しています。これにより、健診票に記載された内容については、公費で健診を受けていただくことができます（健診票に含まれない内容は自己負担となります。）。

※他市町村に住民票を移された場合は、この受診票は使用できません。
新しい市町村にお問合せください。

手続きと助成までの流れは、以下のとおりです。

＜県内で受診する場合＞

受診票を提出し、健診を受ける。

＜県外で受診する場合＞

里帰り出産等のため県外（国内に限る）の医療機関等で健診を受けた場合、健診費用を一時立替払いしていただき、後日申請により一定額をお支払いいたします。

① 県外医療機関で妊婦健診受診

- ・医療機関において受診票を提示し、受診結果及び妊婦健診に要した金額等を記入してもらってください。（保険診療分は含まませんので、ご注意ください。）
- ・健診料金を支払ってください。
※「妊婦精密健康診査受診申請書」は県内でのみ使用できます。

② 助成金交付申請（健診料金償還払い）の手続き

- ・窓口は健康センターです。（受診から原則２か月以内に申請）

＜申請に必要なもの＞

- ・砺波市妊産婦一般健康診査費助成金交付申請書（兼請求書）
- ・砺波市妊婦一般健康診査受診票兼健康診査費請求書
- ・指定医療機関の領収書及び明細書
- ・助成金の振込先口座のわかるもの（振込口座は本人名義のもの）

※審査の上、助成の要件を満たしていると市長が認めたときは、指定された金融機関口座に助成金を振り込みます（金額に上限あり）。申請から１～２か月程度かかります。

＜参考＞令和７年度 富山県における妊婦一般健康診査に係る費用（この金額が助成の上限です）

回数	助成金額	回数	助成金額
１回目	子宮頸がん検査あり：20,880円 子宮頸がん検査なし：17,230円	６回目	12,450円
２～５，７， ９，１０，１２ ～１４回目	6,010円	８回目	11,830円
		１１回目	7,870円

※ 年度により、金額が変更する場合がありますのでご注意ください。